

中野区教育委員会会議録 平成26年第9回定例会

○開会日 平成26年3月28日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時04分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(特別支援教育等連携担当)	黒 田 玲 子
副参事(就学前教育連携担当)	古 川 康 司
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀
健康福祉部副参事(学習スポーツ担当)	浅 川 靖

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	小林 福太郎
教育長	田辺 裕子

○傍聴者数 13人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 中野区教育委員会委員の議席の決定

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①中野中学校新校舎における開放事業について（学習スポーツ担当）

②教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について（子ども教育経営担当）

③教育長の臨時代理による事務処理について（子ども教育経営担当、子ども教育施設担当）

中野区 教育委員会
第 9 回定例会
(平成 2 6 年 3 月 2 8 日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。

教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

なお、事務局報告事項の第1番目に関連して健康福祉部、学習スポーツ担当、浅川副参事出席を求めていますのでご承知おきください。

本日は私が委員長に就任して最初の定例会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、教育委員会の制度につきまして、国政レベルでの議論が盛んになっておりますが、中野区教育委員会ではこれまでも教育委員会制度の趣旨を真摯に受けとめて中野区の教育の充実、発展に尽くしてきたというふうに思っております。

今後さまざまな動きがあろうかと思いますが、いずれにしても教育の原点である子どもたち、そして区民の幸せを追求し、教育の充実、発展を実現していくためにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

つきましては、ここにいらっしゃる他の委員の方々、そして事務局の方々一丸となってしっかりと運営してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

小林委員長

日程第1、中野区教育委員会委員の議席の決定を行います。委員の議席につきましては、中野区教育委員会会議規則第4条により、委員長が定めることとされておりますので、ただいま着席されています議席を各委員の議席とすることに決定いたします。

<報告事項>

小林委員長

次に報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

小林委員長

まず委員長、委員、教育長報告です。

私から3月14日の第8回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告をいたします。

3月19日水曜日、平成25年度中野区立幼稚園修了式。かみさぎ幼稚園に大島委員、ひがしなかの幼稚園に田辺教育長が出席をされました。

3月20日木曜日、平成25年度中野区立中学校卒業式。緑野中学校に委員長の私が、第四中学校に渡邊委員、第七中学校に高木委員、第五中学校に大島委員、第三中学校に田辺教育長が出席をされております。

3月24日月曜日、平成25年度中野区立小学校卒業式に白桜小学校に委員長の私が、若宮小学校には渡邊委員、平和の森小学校に高木委員、江原小学校に大島委員、大和小学校に田辺教育長が出席をされました。

私のほうから、緑野中学校の卒業式に行ってみましたが、厳粛な中にも、生徒が後半、歌を披露するなどしっかりとした形で卒業式が進んでおりましたことを報告したいと思います。また、白桜小学校につきましてはちょうど再編があったときに2年生の子たちが卒業するという、第5回目の卒業式でございました。50人の卒業生が一人一人壇上で決意を述べるということなのですが、その中で印象的だったのは2年生以降、友達がふえてとても楽しかったという子が複数いたということをお大変私は心強く感じたところでございます。

私からの一括報告は以上でございます。

各委員から、以上の報告につきまして補足、質問等ご発言がありましたらお願いしたいと思います。

それでは、渡邊委員からお願いいたします。

渡邊委員

皆様おはようございます。

私は3月20日には第四中学校、3月24日には若宮小学校の卒業式のほうに出席させていただきました。今、委員長が言われたように、卒業式は定刻に始まり、時間どおりの内容で進み、内容も非常に厳粛な中に感動のある卒業式でございました。特に第四中学校の日は雨で寒かったりしたのですが、特に問題なく時間どおり進めました。第四中学校の卒業式、皆さんの送る言葉で歌を歌ったりとか、言葉をかけたときに多くの中学生が涙していました。男子、女子にかかわらず、かなり多くの子が涙していたということは、や

はりその学校に行ってよかったとか、友達と別れるのが寂しいとか、そういう思いが十分感じられて、子どもたちにとっていい学校生活が送れたのではないかなというふうに実感いたしました。

若宮小学校のときには、とても天気がよくて本当に桜が咲くのではないかというような勢いでとても気持ちいい日で、またそういう日に卒業を迎えられたというのも感動的かなというようにいろいろな思いがありました。本当にしっかりしたご挨拶等ができて、やはりこれから小学生の中にも力強さと皆さんの学校生活の楽しさなども感じとることができて、いい卒業式だなと実感しておりました。

私も両方とも最初から最後まで自分の子どもがいるわけでもないのですけれども、感動して涙しておりました。以上です。

小林委員長

では大島委員お願いします。

大島委員

私はまず3月19日にかみさぎ幼稚園の修了式に行ってみりました。やっぱり幼稚園なのでごくかわいくて、ですけれども以前に別の幼稚園に何年か前に行ったときなどは30人ぐらいの中で4、5人は落ち着きのない子がいたりして、ちょっと走り回りそうになって先生が押さえたりとか、そういう場面も以前にはあったのですけれども、今回のかみさぎ幼稚園の場合は、30人ちょっとでしたか。みんなすごくお行儀がよくて、ぴんと背筋も伸びていてとても態度がすばらしかったので、いい意味でびっくりいたしました。

親御さんがすごく泣いてらっしゃったということです。やっぱり「ここまで育ったのだな」という感無量というのを感じてらっしゃるといふのをすごく感じました。

3月20日には第五中学校の卒業式に行ってみりました。五中は私の母校なので特に私としても内心、思い入れがすごくあったのですけれども、大変厳粛ですばらしい式でした。

卒業生の代表が男子2人、女子2人が壇上に上がって、今までの歩みみたいなものを台本劇みたいな感じで読むのですけれども、そのときに4人とも壇上で泣いてしまって、ですけれども涙をぐっところえながら頑張って読むというところで、すごく男子の方も泣きそうな顔をぐっところえようにして涙をこらえて一生懸命、今までの思い出とかを語っていたので、こちらもぐっところ感動してしまいました。

24日は江原小学校に行ってみまして、校長先生もことし定年で、現役引退なさるといふ意味での先生も卒業というようなところでございまして、江原小学校の卒業式もとて

もみんな態度も立派で大変すばらしい式でした。最後のほうで卒業生が今までの「1年生はこうだった」「2年になって2年生こうだった」とかと、学年ごとにみんなでいろいろなことを言うセリフ劇みたいなものを作って、途中で歌が入るのですけれども、みんな声も大きくて態度も立派でとてもすばらしいセリフ劇でした。

そのようなことで、とても私も感動する卒業式に行ってまいりました。以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

では、高木委員お願いします。

高木委員

私は3月20日に第七中学校の卒業証書授与式に出席してまいりました。各委員から発言があったのと同様で、厳粛な中にもしんみりとしたというか心温まる卒業式でございました。

24日は平和の森小学校の同じく卒業証書授与式に出席してまいりました。こちらの平和の森小も統合新校で、1、2、3年生のときには沼袋小学校と野方小学校、4、5、6が平和の森とちょうど半々なのですね。学事報告を聞くまでそれを私も忘れていてピンとこなかった。それぐらいなじんでいたというか、個々のお子さんについては、統合した当初は何かあったと思うのですが、3年間ですっかり一つのクラスになったかなという印象を持ちました。

あと、ちょっと本質的なところではないのですが、卒業生の服装なのですけれども、ブレザーが多いのですね。公立の場合は標準服が卒業式には間に合わないので皆さんブレザーとか、進学した学校の制服を少し着ていたようなのですが、紋付はかまの男子生徒が3人。大学生、短大生で羽織はかまを着た女子が1人いました。ただ、紋付はかまのほうは1人が黒なのですけれども、2人は青とか緑とか、非常に派手な色で、別に悪くはないのですけれども、大分そういうのも出てきたのかなと。あんまりそういう服装競争が広まってしまいうのもどうかな。でもやっぱりお父さんお母さんは着せたいのかなんていう印象を持ちました。

以上でございます。

小林委員長

田辺教育長。

教育長

各委員からご報告があったとおり、各幼稚園、小学校、中学校の卒業式、卒園式、つつがなく無事終了させていただきました。

それが終わって3月25日なのですけれども、全校が修了式に当たるのですけれども、その日にこの教育委員会でも逐次報告してまいりました緑野小学校、緑野中学校のたんぼぼ学級、肢体不自由学級の閉級式がありました。私と統括指導主事と学校教育担当とで参加してまいりました。学校関係と卒業生と本当に内々でやらせていただいたのですけれども、平成9年にたんぼぼ学級ができて、それから17年間34人のお子さんが巣立っていったということになりました。最後の今年度、4人のお子さんが在籍をされておまして、2人は中学3年ですので高等部に行かれるということで、あと在籍をしている中学部になるのだと思うのですけれども、都立永福学園に転籍をされるということで、それについても担当のほうで丁寧に永福学園と調整をさせていただいて永福学園のほうでスクールバスが回って迎えに行ってくれて、登下校やってもらえるというようなことで受けとめもきちんとしていただいておりますので、つつがなく修了式を迎えられたということになるというふうに思っています。

いろいろな方からのご挨拶があったのですけれども、在籍しているお子さんにとってもそれなりに職員が一生懸命対応させていただいたというようなこともあるのでしようけれども、それ以外の在校生にとっても、たんぼぼ学級の存在が、それこそ勇気と思いやりいろいろな意味ですごくいい交流ができて、子どもたちにとっても大切な存在だったなということがよくわかりました。今後あの施設はことしの10月から重度重複障害のお子さんたちのデイサービスなどの施設になるわけで、これからもそうした交流が続けられるといいなど、そうしたことも努力していきたいと思ったところです。以上です。

小林委員長

ありがとうございます。ほかにご発言よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

小林委員長

それでは、ないようでしたら事務局報告に移りたいと思います。

事務局報告事項の1番目「中野中学校新校舎における開放事業について」の報告をお願いいたします。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

それでは、中野中学校新校舎における開放事業につきましてお手元の資料に基づきまし

てご報告させていただきます。

中野中学校ではこれまでの校舎においても旧九中時代から学校開放の一環としてプール開放を行ってまいりましたが、この4月からの新校舎への移転に伴いまして、新しい校舎において学校開放を開始するものでございます。

新校舎の所在地につきましては資料の項目1のとおりでございます。

こちらにおける学校開放といたしましては、地下1階にできましたプールの開放と、新たに地上2階部分の体育館、それから地下1階の柔剣道場を開放するものでございます。いずれも開放事業の利用に当たりましては、早稲田通り側の出入口を利用して利用者の方には入っていただくこととなります。

まず資料の項目2のプール開放につきまして、まず団体利用といたしまして4月27日の日曜日から。これまでも旧九中時代を含めまして、中野中のプールで区民教室を開催してきました中野区水泳協会が教室参加者向けの事業を行うものでございます。続いて、一般的な個人利用につきましては、一日おいた4月29日火曜日、祝日に当たりますが、午後2時から開始をさせていただきます。

その後の利用時間帯等につきましては、これは学校の使用があります場合にはそれが優先とはなりますけれども、原則的に(2)に書いてあるとおりでございます。これまでの利用時間と若干変更しております。今までは原則平日は午後6時半から8時半まで。土日につきましては午後1時半から8時半まで。祝日は午前10時半から午後8時半というものでございました。この変更理由でございますけれども、学校との協議を重ねた上で平日は生徒の動きと錯綜しないように30分開始をおくらせたということと、また学校開放の運用面といたしまして、これまでは2時間ごとに利用者の方の総入れかえをして、間に30分間のブランク時間をおいておりましたけれども、利用者から不便だというお声もいただいたからでございます。ただし1時間に10分の休憩時間は入れまして、安全管理を行っていきたいと思っております。

なお利用料金につきましては、これまで同様大人の方が1時間200円。小中学生は100円でございます。これは別途開放しております日曜日のプールも同じ料金でございます。また、回数券として大人2時間掛ける6回使えるものとして2,000円の回数券。小中学生も2時間掛ける6回分で1,000円の回数券も発行してございます。

プールにつきましては以上でございますが、次に項目3の新たに開放する体育館、柔剣道場についてでございます。

開放の開始日は6月1日日曜日からを予定してございます。これは学校教育としての使用が十分に安定しまして、その状況を見ながら学校と調整して一般開放の詳細を今後詰めていく必要があると思っておりますけれども、おおむね平日、土日、祝日とも夜間の開放を原則といたします。なお柔剣道場の日曜日については午前中から夜間を想定しておりまして、これを原則といたしまして今後詳細を学校と詰めていきます。

なお、利用につきましては他の体育館開放等と同様にまず団体登録をしていただきまして、その後インターネットの予約システム、「ないせすネット」と言っておりますけれども、これで行うということになります。

周知方法につきましては4月27日発行の「ないせす」5月号、それから区のホームページ、ないせすネットより行っていく予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

高木委員

プール、体育館、柔剣道場の開放はよくわかったのですが、こちら、校庭といいますかグラウンドの開放事業というのはここではないのでしょうか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

グラウンドの開放の予定はございません。

小学校のグラウンド開放は球技開放という形で、全校行っておりますけれども、中学校につきましては全校行っておりませんで、例えば部分的にテニスコート等という形で行っているところもございます。

小林委員長

ほかに。

渡邊委員

プールの開放で一般の公募ということなのですが、これは入場制限とかというのは、例えばすぐ入ってきてしまったときに、2時から入っている人が9時までずっといるということ、ないとは思いますが、そういった「行ったけれども入れない」とか、そういうような調整とかそういうものもなされてはいますか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

今現在、定員が100名程度と考えておりまして、これはあくまでも今までの中野中での

実績でございますけれども、平均一日にして 39.2 人。これは一日でございますので今まで入れかえ制がございましたのでもっと少なくなります。ということで十分、定員を超すということは現実的には想定してございませんけれども、ただ、安全上の配慮はございますので、そういう場合には制限させていただくということも考えております。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

大島委員

プールについてどこが管理するのか、今お話に出たような気もするのですが、ちょっともう一回言っていただけないかなと。体育館と柔剣道場の管理も同じなのか、もう一度教えていただけますか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

管理でございますけれども、プールにつきましては別途管理委託をいたしまして、プールの現場に最低 3 人はつく。プラス案内という人がおります。それとは別にプールそれから体育館、柔剣道場部分合わせまして案内という形で管理人がつくということでございます。なお、その 6 月までの間、安定するまでは案内の人を 1 人プラスして十分問題がないようにしていくといったことで考えております。

大島委員

その案内とかは区の職員の方がやるのでしょうか。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

委託の業者の方をお願いしております。

小林委員長

ほかによろしいですか。

私からちょっと質問ですが、先ほど入れかえ制をなくしたということで、安全面、健康面ということで休息を入れたということですが、この辺のところをもう一回ちょっとご説明お願いしたいと思います。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

これまではでございますけれども、平日は夜間だけでございますけれども、例えば日曜日を例にとりますと 9 時から 11 時という時間がございまして、その後 30 分の休憩時間で

すが事実上は入れかえ時間という形で 30 分は誰もお客様を入れない状態でプールの管理をします。その間に入ってきた方は全部出ていただいて、次の方がまた入ってくるということでございます。

そうすると現実的には 11 時ちょっと前に入ったお客さんも同じ料金を取って具体的に着がえをしてとなると、実際にお金を払いながら泳ぐ時間がないではないかということもございました。そこで、そこを改良いたしまして基本的に料金は 1 時間料金、2 時間料金で券売機で買って利用していただくわけでございますけれども、その方がいつまでに出るということとはしません。ただその方の健康管理、水質の管理ということで 10 分間の休憩は入れさせていただきます。それで利用券の券面に時間が書いてありますので、退出するときにオーバーした方はまたその分の超過料金を払っていただくということでございます。

小林委員長

やはりそれなりにこういうところに来る方は水泳がしっかりとできる方というか、そういう面での心配はないと思うのですが、例えばご高齢の方とか健康面とかいろいろあると思いますので、緊急な場合の対応というのは、先ほど外部の委託の方が請け負うということなのですが、その辺の手配とか緊急時の対応とかというのは想定はどういうふうにされているのか、お話しいただければと思います。

健康福祉部副参事（学習スポーツ担当）

委託の仕様の内容についても緊急時等についてしっかり書き込んでおりまして、今までの業者は違うといたしましても、二中の実績、中央、十、九中の実績を踏まえまして問題がないようになっております。また実際に健康面での緊急対応があった場合には区のほうに、例えば休日でも責任者の私のほうに、実際に連絡があったということもございますし、その辺は問題がないように十分安全管理は努めてまいります。

小林委員長

学校施設ということもありますので、万が一ということがないように進めていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは学習スポーツ担当、浅川副参事につきましてはここでご退室ください。どうもありがとうございました。

（浅川副参事 退席）

小林委員長

続きまして、事務局報告事項の第2番目「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それではお手元にご配付をいたしました資料に基づきまして報告をさせていただきます。

資料の表紙下段のほうに四角囲みをしてございます。「地方行政の組織及び運営に関する法律」でございます。この法律では、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況につきまして点検、評価を行い、議会への報告あるいは区民の皆様への公表等を義務づけているところでございます。また、これに当たりましては学識経験者の知見の活用を図るものとされているところでございます。

中野区におきましては行政評価といたしまして、自己評価と学識経験者等による外部評価を進めているところでございます。例年、このうちの教育委員会事務局の施策や事業に対します行政評価結果をもちまして、ただいま申しました地教行法第27条の点検評価としているところでございます。

1ページをお開きいただきたいと存じます。「行政評価の進め方」でございます。ここにも書いているところでございますけれども、今年度の行政評価につきましては実施方法を見直しまして、内部評価といたしましてこれまでの自己評価に加え、部間による評価並びに内部評価委員会による評価を行うこととなったところでございます。

また、この外部評価でございますけれども、過去3年の推移を踏まえて行うことといたしまして、全分野を3年間で一巡して評価をする形に変更をいたしました。

なお、教育委員会事務局につきましてはこの行政評価を、先ほど申しました地教行法第27条の点検評価としていることがございまして、毎年度この評価を受けていることとしているところでございます。

続きまして2ページから6ページにかけましては行政評価に関する概要ということで説明をさせていただいております。また7ページでございますが、先ほど申しました内部評価委員会による全分野の評価結果の一覧なども掲載しているところでございます。

次に8ページからが教育委員会事務局の各分野、施策ごとの評価表となっております。8ページはこれも子ども教育経営分野ということでございまして、上からごらんをいただきますと、目標並びに成果指標の目標値と実績値、さらには事業費と人件費の決算数値、下の方では分野指標の結果の要因分析でございますとか、成果に関します自己評価、また見直し・改善の方向性や実現に向けました課題等を掲載しているところでございます。

9 ページから 11 ページにかけましては、これも子ども教育経営分野の各施策ごとの評価結果といった内容になってございます。

また 12 ページをごらんをいただきますと、それぞれの分野の一番後のほうに内部評価委員会による各分野ごとの評価結果を載せているところでございます。

詳細につきましては後ほどお読み取りをいただければと存じます。

なお、それぞれ子ども教育部の施策、事業につきましては「子ども」というような表記もしてございますので、ご確認をいただければと思います。

続きまして外部評価委員によります評価結果ということでございまして、飛びまして恐縮でございますが、40 ページからということでございます。40 ページをお開きいただければと思います。今年度の外部評価の総評ということでございます。始めに外部評価の概要でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今回から3年間で全分野を評価する形ということで変更になりましたけれども、今年度は教育委員会事務局のほか経営室並びに環境部が評価対象となったところでございます。

43 ページをお開きいただければと存じます。一番下「3. 外部評価結果に関する講評」ということでございます。46 ページまでにかけてまして今回の講評について報告をされている内容でございます。概要を申し上げますと、各部署の業務につきましては44 ページをお開きいただければと思いますが、(1)では全体としては大きな問題はなく遂行しているといったような評価をいただいております。また(2)におきましては少ない人員で効率的に業務に当たっているというような評価もいただいております。また(3)におきましては、民間活力の活用によるコストの効率化などについての評価などもいただいております。一方、「利用者の満足度を高めていく仕組み」こういったものについては今後も検討していく必要があるのではないかとといったようなご指摘もいただいたところでございます。簡単ですが、以上が講評の内容ということでございます。

続きまして46 ページから52 ページにかけましては外部評価の基準並びに審議経過等が掲載されてございます。後ほどご確認をいただければと存じます。

53 ページからが個々の分野におけます外部評価結果となっているところでございます。右肩に外部評価結果ということでアルファベットの記載がございますけれども、A、B、C、D評価の中のB評価ということが53 ページにございますが、教育委員会事務局におきましては全ての分野でB評価をいただいたという結果になってございました。さまざまいただきましたコメント評価等も踏まえまして、今後の事業執行に当たりたいと考えている

ところがございます。

報告につきましては以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

高木委員

ペーパーの 51 ページのところに外部評価委員の名簿が載っているのですが、公募方が 10 人、学識経験者が 2 人なのなのですが、この学識経験者というのは表に書いてある必ずしもその教育に関して学識経験を有する者かどうかというのはちょっと疑問だなと思っています。この地教行法でいう「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」。「図るものとする」なので、どの程度これを厳密にやるかというのはあると思うのですが、公募の方が悪いというわけではないのです。もちろん区民の方の意見を聞く必要もあると思うのですが、点検、評価した結果を外部の方が一定の基準あるいは学識に基づいてチェックしていただくということがちょっと弱いのかなと思います。例えば 53 ページのところの「子ども教育経営分野」のところの実績報告の外部評価の主な判断結果の中に、中段ですね、「ただし、教育委員の学校訪問回数は達成可能と思われる目標値にも関わらず未達成であったこと」とあるのですが、確かに 9 ページを見ると 24 年の目標 100 回。実績 93 で達成度 93 パーセントなのですが、これだけ見ればそうなのなのですが、ほかの自治体の教育委員会で教育委員の訪問がのべ 100 回というのは普通ないですよ。だからこれをさくっと「達成可能であった」と言われてしまうと。実際は式典を除いていますし、我々も教育委員として正式に訪問した以外にも行っていますから、実態としては 100 回を超えているのですよね。だからどうこう反論するわけではないのですが、学識という点でやはり実際の教育に関してある程度知見がある方からの、厳しくてもいいのですが、コメントが欲しいなというのがあります。

あと、59 ページのところで「子ども教育施設分野」。「事業実績」のところで「ただし、整備、補強の内容が適切なのか、また、特に工夫した点等の具体的内容が、評価票からは読み取れない」とあるのですが、私も自分の学校の耐震補強をしたときに初めて知ったのですが、耐震補強というのは耐用年数が延びるわけでもないし、施設の内容は伸びないのです。だから評価票云々関係がなく、やっぱり適切に時期的にやっているかどうかで判断しなくてはいけないので、そういうところがちょっとずれているなど。コメント評

価のところも「イ」で「学校施設の新築改築について、新しい発想が不足しているように思われる。全国の学校建築における新しい設計コンセプトを研究し、中野区的设计にも生かしてもらいたい」。ただ実際には事務局でも教育委員会でもいろいろなことを議論をして、でも奇をてらったものではなくて、本当に今の子どもたちに必要なものを出しているのですね。それは確かにこれだけ見てもわからないのですけれども、こういうのを見ていったときに区民の方のこういった形の外部評価はもちろん大切なのですけれども、そこにだけ以外のものが何か生かせないのかなど。私が教育委員になったときにも一つは短期大学の仕事の中で第三者評価の仕事をやっていますので、そういったところが、外部評価というのは学校の種によってレベルは違っても今は全部求められているので、そういったところを少し仕事ができたらなと思っていたのですけれども、なかなか私の任期もあと半年ぐらいしかないので、手がかずに終わってしまうことは大変残念なのですけれども、大学や短期大学は7年に1回、第三者評価を受けて、受からないと大変なことになってしまうのですね。短大ですと外の学校の先生が5人ぐらいチームで来て、2泊3日で始終見て回って、評価票をチェックして、それが公表されてしまうのですね。そういうことをすぐやるということではないのですけれども、公立学校ですから最低限の基準はもちろん全部クリアしていて、ある意味我々が教育委員会訪問をするのもそういう仕組みなのかなと思うのですが、そういった点も今後かんがえられたらなと。

小林委員長

前半の部分ですね。

副参事（子ども教育経営担当）

まず現在、学識経験の方につきましては私どもも課題認識として委員ご指摘のとおりになっているところでございます。現在は行政評価にかかわる知見を有する学識経験の方がこの役割を担っているということで、行政ということでは教育行政も含む内容であるというようなことの解釈であろうかと思っております。ただ、課題認識は持つてございますので、所管に対しましては伝えてまいりたいと考えてございます。

もう一点でございますが、先ほど委員もご指摘をいただきました教育委員が訪問した回数ということの指標なのですけれども、これにつきましてはあまり適切ではないと私どもも考えまして、平成25年度からは取り下げさせていただいたということでございます。

小林委員長

ほかにいかがでございましょう。

大島委員

初めに伺いたいのですが、外部評価委員という方は、中野区のいろいろな行政分野があると思うのですが、例えば福祉とか建築とか。そういう分野ごとに違う方なのか、いろいろな分野を総合的に全部一律でこの委員の方がされるのかはいかがでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

そういう意味では、区行政全体を見ていただくようなことをございます。ただ、今回から3年で全部やるということをございます。

大島委員

内部評価もちろん大事ですし、外部評価もすごく大事なことで、やっぱり中野区の中で何やっているのかわからないと。密室の中で行政やっているみたいなことではよくないので、やっていることを風通しよく外部の方からも評価をいただくというのはすごく大切なことですし、それからその場合になれ合いみたいなことでなく、厳しく評価していただくというのも大事だと思うのですが、ただやっぱり評価するからには、その評価の対象のことが少なくともある程度わかっていないと評価はできないと思うので、そういう意味で例えば教育についても教育の行政のことをある程度はわかった上でやっていただかないと的確な評価はできないと思うのです。そういう意味での研修というのですか、委員の方に基本的な教育についての知識とか実情とかそういうことをあらかじめ予備知識みたいにわかっていただくというようなことは何かやっているのでしょうか。それが質問なのです。

副参事（子ども教育経営担当）

49 ページをお開きいただければと存じますけれども、今回の外部評価委員の審議経過ということでございます。それぞれ全体を小委員会に分けて検討会あるいは事業説明会ということで、各分野からご説明に上がって、あるいは委員の方々からご質問を受けたり、事前に質問票をいただいたりといったようなやりとりを行っているところでございます。また、公開ヒアリングということも行っておりまして、私どもがヒアリングを受けながら事業についていろいろご説明をさせていただくような場面も行ったところでございます。

大島委員

私もケーブルテレビのニュースをたまたま見ておりましたら、ヒアリングで事務局の皆さんがいろいろ質問に答えているような場面をちょっと拝見したのですが、そういうこと

で外部評価も的確な、言われてみればなるほどと思うような評価をしていただくためにやっぱり精度を上げるといいますか、そういうようなこともまたこれからもお願いしたいなと思いますし、もちろん指摘されたことについてはこちらも謙虚に、反省すべきところは反省するという態度ももちろん必要で前提ですけれども、精度を高めるという工夫もまたこれからもしていただきたいなと思いました。

小林委員長

ほかに。

渡邊委員

この外部評価のところを見ていて、ぱらぱらと見てなかなか細かいので見切れないのですけれども、表を見ると成果の指標の目標の達成だけが外部評価、内部評価との差が出ていて、おおむね内部評価で90パーセント成果が達成されているけれども、目標が低過ぎるとかいうコメントが書いてあるのですけれども、なかなか目標が低過ぎると言われて、今後指導室長としてはこういうふうに書かれて、来年度に向けてもっと高い目標を立てるかというのはなかなか難しく、コメント、どういった部分が精査をしないといけないのかなという気がして。特に学校分野の体力のところなんかでは、体力向上について達成度や目標は横ばい傾向が見られ、成果を上げているとは言えない。横ばいといってもなかなかこれを引き上げるとかというのは。だからこういう評価をしてもらって、その次にフィードバックをかけて持っていくにも結構難しい部分もあるなと思いつつもありますけれどもね。その辺は大島委員が言われたように、高く目標と言っているけど今度は高い高い目標を立てると達成率が悪過ぎるというような、そういった暗にこういった評価だと難しい部分があるので、その辺はうまくこういったのも利用させていただいて、やっていただくことが大切かなと思います。一般的にはこういうふうに書かれると次の目標はどうしたのだと言われてしまって答えるというのはすごく難しいですよ。実際に高い目標と言われたら、次にどんな高い目標を今年度は立てたのだと言われるとちょっと難しいのでその辺もやっぱり何かこういうものの限界を少しは感じますけれども、十分にやっていただいているなということが感じ取れてよかったなと思います。

ただ、内部評価と外部評価がこんなあんまりにも違うと気にはなってしまうよね。こういうのは。その辺だけはちょっと説明がいるところなのかしらとは感じました。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

高木委員

今、各委員からその施策の成果指標についていろいろご意見があつて、ただこれ私も全くそのとおりと思うのですけれども、区全体のフォーマットなので、なかなか教育委員会自体かえづらいという事情はあると思うのです。でも例えば16ページの特別支援教育のところ、「施策の成果指標」、「学校は『特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている』と感じている保護者の割合」。平成24年度、目標が50パーセントで、小学校54.3、中学校が50.9で達成しました。でも半分ではだめなのですよね。半分ということは、半分は十分ではないと感じているわけですから。だからといって現状が50パーセントちょぼちょぼのものを高く掲げるわけにもいかないのです、そうするとやっぱり成果指標としてこれを使うのがいいのかという問題。

ただ、出さないと実際に5割しか満足していないという数字は出ませんから、そういうジレンマがあるのですけれども。なかなか確かに教育に関しては「すぐ結果が出る」「すぐ測定できる」ものもあれば、長時間たってみないとわからないものもあるので、なかなか評価には難しいのです。ただ、できないということはないのですよね。探していけば何かしら成果指標があるので、ただこれがまた行政評価になってきていますから、各学校の実質的な教育成果のフィードバックではなくて、やはり行政としてやったことの評価というところでどうしても、ほかのところもそうなのですけれども、区民満足度が数値になりやすいので、ここで来年一気に変えるということになるとまた評価の継続性の問題があるので、すぐにはできないと思うのですけれども、先ほど教育委員の訪問回数は平成25年度は変えますということもお話があったと思うので、徐々にでもいいので少しずつ見える化ができるもの。それが教育行政も区民サービスの一環ですから、アンケート調査の項目もいいと思うのですけれども、大体三つありますよね。そうしたら一つはそういった数値目標は区民の方や保護者の方の反応にして、残りの二つぐらいはなるべく見える化しやすいものに変えとかというのも今後やっていただければなど、これもちょっと感想で申しわけないのですけれども、お願いしたいと思います。

教育長

行政評価はこういうものだと思つているのですけれども、いいことばかり言われることがいいわけではなくて、やはり外部の目で見えていただいて直すべきところは直していくというためにあるわけで、今も各委員の方からいろいろご指摘いただいた点などについても、特に目標の設定の仕方などについては毎年度毎年度工夫していく必要があると思つて

いますし、それから例えば教育委員の学校訪問の回数の評価などについては高木委員のご指摘は私はそのとおりだと思っておりますけれども、反対にここにいる理事者側といたしますか、説明する側の説明の、どこまで説明して行政評価の委員の方に納得していただくかというようなことも、つまり教育委員会の活動についてどれだけ実態に即した説明ができるかということも問われているというふうに思いますので、この数字だけでなく、そうしたプロセスもきちんとやっていくような努力もしていきたいと思っております。今のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

小林委員長

ほかによろしいですか。

冒頭、高木委員からも質問がありましたが、この表紙の地教行法第27条第2項のところに教育委員会が実際に評価をする場合には教育に関して学識経験を有する者の知見を活用を図るということがあります。当然いわゆる実務経験者が全ていいということではないのですけれども、チームの中にそういう学校の現場をよくわかっている実務経験者の学識経験者を入れて、チームを組むというのでしょうか。そういうことによって、教育委員会の評価としてはより適正に近づいていくのではないかと私も考えています。

また、教育長がお話のとおり評価のための評価ではなくて、この評価を通して改善を図っていくということが一番の大事なポイントだと思いますので、それを意識した指標のあり方。例えば54ページに「安心して教育を受けることを図る指標がないことが問題である」というのですが、では「安心して教育を受けることを図る指標は何なのですか」と言われたときに果たしてこの評価者が、いわゆる評価の委員の方々もそれが言及できるかというとなかなかこれ悩ましい問題だと思うのですね。ですからそういう意味でどうしても教育に関してはこういったものになじむものとなじまないものがあると思っておりますので、その辺の峻別というものをしっかりつけて、基本はこういうことを通して改善してよりよいものを求めていくということの方向に行けばなと願っております。

いずれにしても大切なことだと思いますので、今後これをさらに有効に生かしていただければなと考えております。

それでは、この件に関してはよろしいでしょうか。

では、続きまして事務局報告事項の3番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

教育長の臨時代理による事務処理につきましてお手元にご配付いたしました資料に基づき報告をさせていただきます。

「中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則」第2条第1項第2号の規定によりまして、本年3月14日の第8回定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた案件につきまして、今般下記のとおり処理をいたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

記以下をごらんをいただきまして、案件につきましては「中野中学校校庭整備工事請負変更契約に係る意見について」でございます。

臨時代理の内容は、本契約の変更契約に当たりまして区長から教育委員会に対し意見を求められた案文につきまして同意する旨の意見の申出を行ったものでございます。その案文については別紙1のとおりでございます。ごらんをいただければと存じます。

中野中学校校庭整備につきまして、変更後の契約金額1億9,392万9,960円とする内容でございます。契約の相手方等につきましては変更ございません。

恐れ入りますが本文に戻っていただきまして3の臨時代理をした日でございますけれども、議会の最終日でございます3月25日でございます。

事務処理経過につきましては以下のとおりでございます。平成25年度補正予算並びに平成26年度の補正予算案が区議会に上程し、可決されまして、その後区長から教育委員会に対して意見聴取の依頼がございました。これに対しまして同意する旨の意見の申出を行ったものでございます。なお、変更議案につきましては上程の上可決されたということでございます。

5番の契約金額の変更内容につきましては担当より報告をさせていただきます。私からの報告につきましては以上でございます。

副参事（子ども教育施設担当）

契約金額の変更内容について、一番最後のページ「別紙2」をごらんください。

まず1番の「契約変更の経緯」でございますけれども、技能労働者の賃金水準でございますけれども、全国的に年度当初に比べて賃金が上昇しているという状況を踏まえまして、国や都に関して平成26年、ことしの2月から新しい公共工事設計労務単価を適用してございます。区に当たりましても都や国に準じて早期適用することとしてございまして、新しい労務単価、適用前の労務単価の契約についても契約変更を行える特例措置を実施しております。既に2月以前に契約締結している工事についても残工事期間が2か月あるものも

該当するというところでございます。

中野中学校校庭整備工事に関してはもう既に平成25年度に契約締結してございますけれども、工期が平成26年4月25日までで残工事があるということ。それから受注者のほうから契約約款に基づいて変更請求がございました。それにつきまして残工事について新労務単価を適用し、契約金額を変更したというものでございます。

また、校庭の排出土量の増ということでございますけれども、工事の際に掘り起こして不要となった土の量でございますけれども、これが増加したことに伴いまして、運搬費及び処分費等についても新労務単価等を適用し、契約金額を変更したということでございます。

契約金額の変更はごらんのとおりでございますけれども、変更額が1,543万円になりますけれども、この不足額につきましては補正予算で対応ということになりまして、補正予算で議案を提出し、議決が認められた後にこの当該工事についての契約の変更議案をやはり区議会に提出し、議決を得たところでございます。

私からの報告は以上のとおりでございます。

小林委員長

それではただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

今の報告の、直接ではないのですが、校庭の整備等ということですので、今後教育活動に支障がないように担当として進行管理のほうをしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

それではそのほかに事務局から報告はございますでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

私のほうから1件、中野中学校新校舎用地の一部売却について口頭報告させていただきます。

中野中学校新校舎北側に接します東京都市計画道路事業補助線街路第74号線でございます早稲田通りの拡幅整備事業に伴いまして、東京都に対し本年3月11日付で用地468.13平米を処分いたしました。処分価格は4億4,284万3,154円でございます。

報告は以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問・ご発言等があればお願いいたします。

教育長

今、報告のとおりなのですが、早稲田通りについては拡幅が都市計画決定されておりまして、それはもう何十年も前からの計画で、建物の更新等の際に東京都が買収をしていくという形をとっています。中野中学校の改築に当たりまして当然その計画があることは承知をしておりまして、これにつきましては計画の段階からそのところをきちんと踏まえた上で計画をつくってきたという経過がありますので、その点をご承知おきいただければというふうに思います。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

高木委員

全然反対ではないのですが、現状としてはその部分というのは校庭の早稲田通り沿いのところなのですかね。それは例えば直ちに使いなくなってしまうのか、それとも売却をしたけれどもとりあえずは、更地ではないのですけれども、通路みたいに使えるのか。現状どういうふうな形なのか補足説明をお願いしたいと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

現状でございますけれども、アスファルト舗装で一応完成した状態になっております。それで今回売却に伴いまして、早稲田通りが拡幅する事業認可が平成 30 年度までということになりますので、それまでの間は借用という形で現状どおり使わせていただくということになってございます。

大島委員

現状を見ないとイメージが湧かないのですが、要するに道路の拡幅ということは建物を建てるときにセットバックするというようなことはありますよね。下がるので道路部分を広くとって、下げたところから敷地ということで建てるというようなそういうイメージなのか。いずれにしろ建物は十分下げて建てているのではないかと思うのですけれども、ちょっとその辺補足説明をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

建物に関しても道路後退している状態で建ててございます。それで道路境界に際してはフェンス等、あと植栽ですかね。植え込みがあって、道路と建物が分かれるような、そういう状態で今はあります。

小林委員長

よろしいですか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで傍聴の方に4月の教育委員会定例会の開催予定についてお知らせいたします。4月の教育委員会定例会の開催予定は議事日程表の裏面に記載のとおりでございます。後ほどお読み取りください。

これをもちまして、教育委員会第9回定例会を閉じます。

午前11時04分閉会